

徳島発の政策提言

「一億総活躍社会」への処方箋

～日本の新未来創造に向けて～

徳島は宣言する
VS 東京

平成28年12月

 徳 島 県



「徳島発の政策提言」

～ 「一億総活躍社会」の実現に向けて ～

昨年の国勢調査において、調査開始以来、初めて大阪府が人口減少へと転じており、過密の度を増す「東京一極集中」の是正と加速する「人口減少」の克服は、現在、国・地方を挙げた最重要課題の一つとなっております。

こうした中、国におかれましては、本年6月、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」、「ニッポン一億総活躍プラン」等を閣議決定されますとともに、9月1日に決定された「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組」では、徳島県に、平成29年度、消費者庁の新拠点「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を開設する旨を明記いただくなど、「地方創生」、さらには「一億総活躍社会」の実現に向けた取組みを積極的に進めていただいております。

徳島県では、今後、この「新拠点」と協力しながら、本県の先駆的な「実証フィールド」を活かした新たなプロジェクトを展開し、新次元の「消費者行政・消費者教育」を全国に波及・拡大できるよう、また、「テレワーク」や「サテライトオフィス」といった「働き方改革」への挑戦を続け、「一億総活躍」の全国モデルを発信できるよう、「創造力・実行力・発信力」をもって全力で取り組んで参ります。

一方、農林水産業の成長産業化をはじめ、グローバル化への対応、熊本地震など多発する「直下型地震」や刻一刻と迫る「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つための国土強靱化など、国・地方を挙げて早急に取り組むべき課題も山積しております。

こうした課題を克服し、「一億総活躍社会」を実現するためには、各地域で課題・ニーズを分析のうえ、国・地方が連携・協力しながら、地域の特性や強みを活かした「実証実験・モデル事業」などを積極的に展開していくことが必要不可欠であります。

そこで、今後の政府予算編成において、地方の実情が十分に反映されるよう、このたび、「知恵は地方にあり」との気概と「国民目線・現場主義」のもとで、磨き上げた「徳島モデル」の政策をしっかりと盛り込んだ「徳島発の政策提言」を緊急に取りまとめました。

国におかれましては、「課題解決先進県・徳島」からの「一歩先の未来」を切り拓く「処方箋」を十分にご検討いただき、「地方創生」と「一億総活躍」、ひいては「日本創成」の実現へと繋がる政策を迅速かつ効果的に実行されますよう、ここに提言いたします。

平成28年12月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

目 次

I 「地方創生」の本格展開による「一億総活躍社会」の実現

1	「地方版総合戦略」の展開加速に向けた財源の確保について	(内閣官房・内閣府・総務省)	1
2	創業及び事業承継の促進について	(内閣官房・内閣府・文部科学省・経済産業省・中小企業庁)	3
3	中小企業等の海外展開支援の拡充について	(内閣官房・内閣府・経済産業省・中小企業庁)	5
4	「自然エネルギー」・「水素エネルギー」の導入による地球温暖化対策の推進について	(内閣官房・内閣府・資源エネルギー庁・環境省)	7
5	CO ₂ 排出削減に向けた「小水力発電」の導入促進について	(内閣官房・内閣府・資源エネルギー庁)	9
6	観光・インバウンドの拡大に向けた「民泊」サービスの推進について	(内閣官房・内閣府・厚生労働省・国土交通省・観光庁)	11
7	訪日クルーズ旅客数の拡大について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	13
8	地方空港の機能強化について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	15
9	東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「こだわり農産物」の生産及び市場の拡大について	(内閣官房・内閣府・農林水産省)	17
10	林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進について	(内閣官房・内閣府・財務省・林野庁)	19
11	「もうかる農業」を支える基盤整備の推進について	(内閣官房・内閣府・農林水産省)	21
12	「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」の取組みを通じた「地方創生の加速」や「働き方改革の実現」について	(内閣官房・内閣府・消費者庁・国土交通省)	23
13	未来社会を支える新たな消費者教育の推進について	(内閣官房・内閣府・消費者庁・文部科学省)	25
14	子育て世代に優しい「地域おこし協力隊」制度への進化について	(内閣官房・内閣府・総務省)	27
15	安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について	(内閣官房・内閣府・文部科学省・厚生労働省)	29
16	全てのプレーヤーが活躍できる「働き方改革」について	(内閣官房・内閣府・厚生労働省)	31
17	2020年を見据えたバリアフリーの促進について	(内閣官房・内閣府・厚生労働省・国土交通省)	33
18	アクティブシニア(元気高齢者)の活躍支援と市町村負担の見直しによる「生涯活躍のまち」の推進について	(内閣官房・内閣府・厚生労働省)	35
19	一億総活躍社会の実現に向けた地方財源の充実について	(内閣官房・内閣府・総務省)	37

II 「地方創生」の礎となる「社会基盤づくり」の確立

20	大規模自然災害を迎え撃つ国土強靱化の着実な推進について	(内閣官房・内閣府・総務省・国土交通省)	39
21	広域災害発生時における応援・受援体制の構築について	(内閣官房・内閣府)	41
22	国土強靱化に向けた社会資本整備の推進について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	43
23	気候変動に適応した治水・利水対策の推進について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	45
24	高速道路ネットワークの早期整備について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	47
25	阿佐東線へのDMV導入について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	49
26	治安対策の更なる強化について	(内閣官房・内閣府・警察庁・総務省)	51

1 「地方版総合戦略」の展開加速に向けた財源の確保について

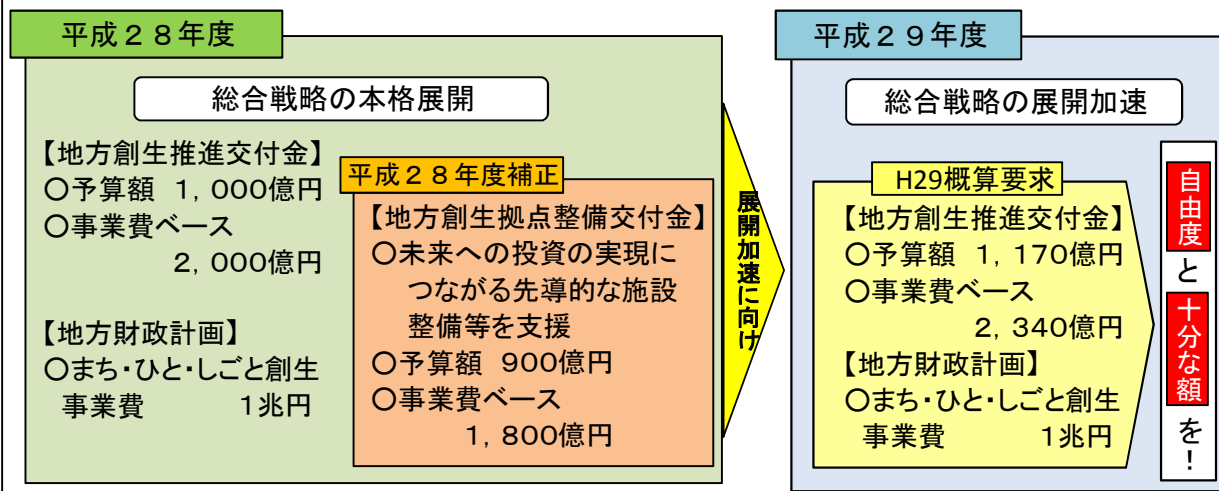
主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 本年6月に閣議決定が行われた「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」において、地方が取り組む，創意工夫を凝らした先導的な事業を安定的・継続的に支援するとの方向性が示されている。
- これを受け，国の平成29年度予算・概算要求では，「地方創生推進交付金」が，前年度を上回る要求額「1,170億円」，事業費ベース「2,340億円」で盛り込まれている。
- また，「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め，地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について，平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう，実質的に同水準を確保するとされている。
- 各自治体の英知を結集した「総合戦略」を具現化するためには，国の平成29年度予算をはじめ，地方の創意工夫と意欲をさらに引き出す「より自由度の高い」，「十分な規模」の財源確保が，喫緊の課題である。

地方創生に向けた「国の財政支援」～切れ目ない支援を～



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 地方創生関連
 - ・ 地方創生推進交付金 1,170億円（事業費ベース 2,340億円）
 - ・ まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1兆円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2016》（P26, 27）

- ◇ 地方創生に向けた多様な支援（財政支援）
 - ・ 地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上
 - ・ 地方が複数年度にわたり取り組む先導的な事業を安定的・継続的に支援するための「地方創生推進交付金」

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》（P29, No. 109）

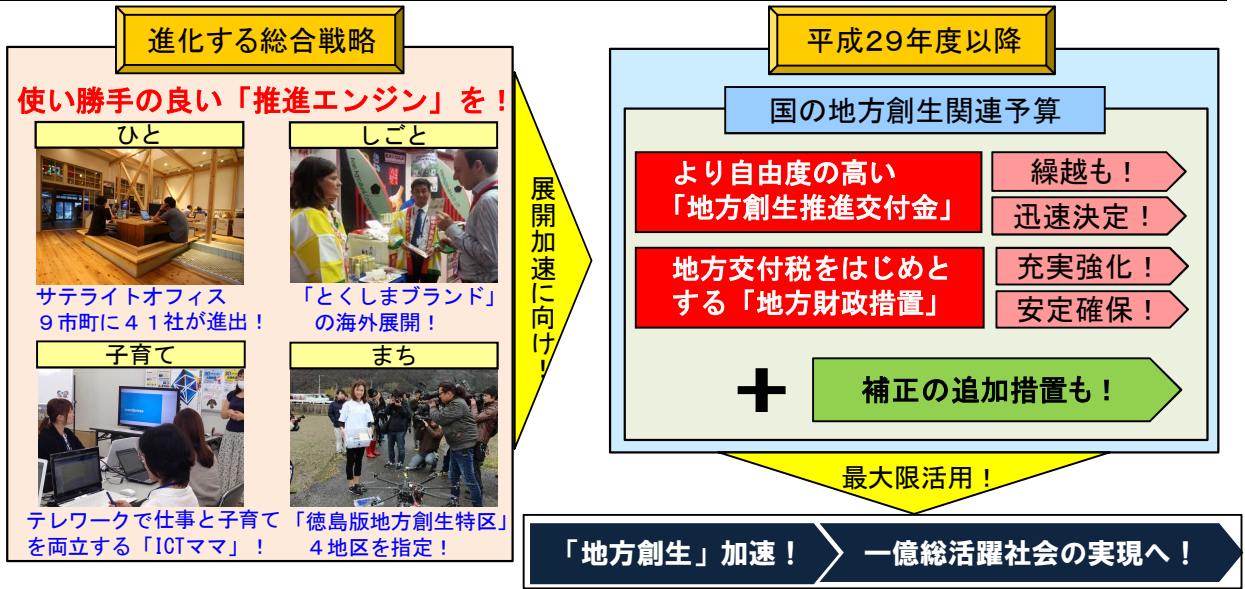
- ◇ 地方創生推進交付金での支援
 - ・ 地方の意欲的な取組みを自由度の高い「地方創生推進交付金」で積極的に支援

県担当課名 地方創生推進課，市町村課，財政課
 関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，地方財政法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「総合戦略」の展開加速に向け、地方がそれぞれの地域の実情に応じ、創意工夫により施策の展開を図るためには、より一層、「地方創生推進交付金」の自由度を高めるとともに、迅速に交付決定する必要がある。
- 「地方創生」を加速させるためには、地方交付税をはじめとする「地方財政措置」の充実強化など、安定的な財源の確保が不可欠である。



今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「地方創生推進交付金」のより高い自由度と速やかな交付決定

- ・ 「進化する総合戦略」を展開加速させるため、その推進エンジンとなる「地方創生推進交付金」について、事業繰越を可能とするとともに、対象経費を拡大するなど、より一層、自由度を高めること。
- ・ また、年度当初の段階から事業展開が可能となるよう、速やかに交付決定を行うこと。 ※交付決定時期 今年度：8月末 → 来年度以降：新年度早々

提言② 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と「地方財政措置」の充実強化

- ・ 地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充するとともに、地方交付税をはじめとした「地方一般財源総額」を確保するなど、「地方財政措置」を充実強化すること。

将来像

「知恵は地方にあり」と、挙県一致で「総合戦略」を展開加速！
～ 地方創生の加速、ひいては、一億総活躍社会の実現へ ～

2 創業及び事業承継の促進について

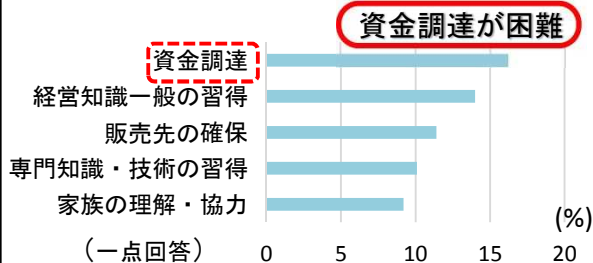
主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省経済産業政策局，
中小企業庁，文部科学省高等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

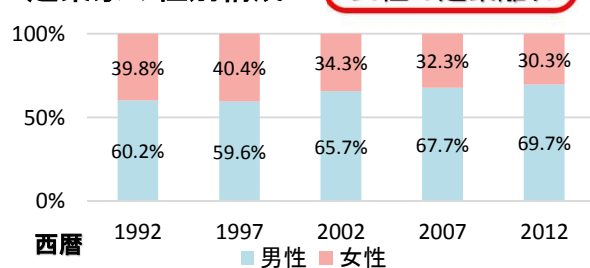
- 創業は産業の新陳代謝を促進し，経済を活性化する役割を持つことから，国は欧米並の開業率10%を目指しているが，現状では4.9%と大幅に下回っている。
- 新規事業者が新たに起業する際の課題として，「資金調達」を回答する割合が高いなか，創業・第二創業補助金の予算は縮小傾向にあり，女性や30歳未満である若者の起業離れが進んでいる。
- 円滑な事業承継を進めるうえで，後継者不足以外にも，親族外の第三者への承継が増えつつある中，株式を含む事業用資産の買い取りなど資金面での課題がある。

起業する際に直面した課題



起業家の性別構成

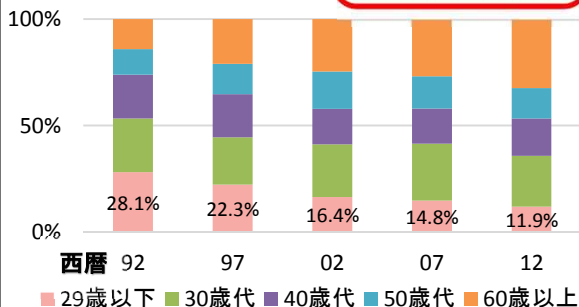
女性の起業離れ



出典：中小企業白書(2014年版)

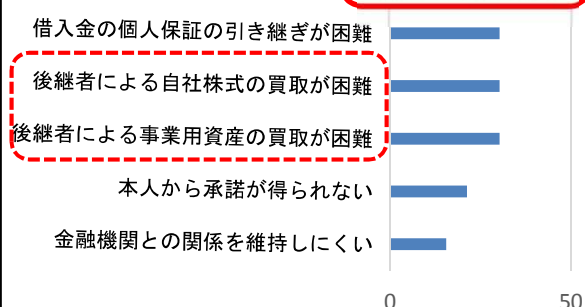
起業家の年齢別構成

若者の起業離れ



第三者承継の課題

資金面の課題



出典：中小企業白書(2014年版)

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 創業・再生・承継の支援体制強化
 - ・ 創業・事業再生・事業承継促進支援事業 26.5億円
 - ・ 中小企業再生支援協議会事業 86.8億円
- ◇ 男女共同参画社会の実現・共生社会の形成等
 - ・ 地域女性活躍推進交付金 5億円

《日本再興戦略2016》(P115)

- ◇ KPIの主な進捗状況
 - ・ 開業率が廃業率を上回る状態にし，米国・英国並の開廃業率10%台を目指す

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》(P7, No.31)

- ◇ 中小企業の事業再編・転換への支援，既存基幹・在来産業の底上げ
 - ・ 中小企業の創業や個人事業主の活性化，事業承継の応援といった「創業・第二創業」を徹底して促進・支援

県担当課名 企業支援課
関係法令等 小規模企業振興基本法，産業競争力強化法，女性活躍推進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 利用者から有効活用できるとの声がある創業・第二創業補助金の助成により、返済不要な資金を支援するとともに、女性や若者の創業をより重点的に支援することで、創業者を更に生み出していくことが必要である。
- 国が「最大の潜在力」と位置づける女性の創業を促進するためには、女性ならではの感性やアイデアを活かすとともに、出産や育児などの家庭と仕事の両立を支援することが必要である。
- 開業率10%を目指すためには、専攻知識を有し、かつ就職を控える大学生への起業家教育を拡充するなど、起業に関心のある層を厚くするとともに、より起業家を受け入れ、支援する社会の構築が必要である。
- 都道府県に設置している事業引継ぎ支援センターでの情報収集力およびマッチング力等の機能強化や引継ぎ経費の支援を充実させることが必要である。

本県の先導的な取組み事例



クリエイティブ
人材育成事業

若者・女性を対象に、ベンチャー企業等へのICT人材育成支援



起業力養成講座

大学、支援機関、金融機関など産学官金の連携事業として、学生や一般向けに創業に必要な知識の習熟のほか、ビジネスプランの作成実習を実施

平成29年度から
徳島大学必修科目へ
※600名以上受講予定



女性起業塾

女性向け創業講座を開催

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 創業・第二創業補助金の確保

- ・ 地域で新需要を創造し、新商品・サービスを提供する創業者の創業費用を支援する「創業・第二創業補助金」の予算枠を確保すること。

提言② 女性、若者の創業を促進する施策の充実

- ・ 出産や育児など家庭と仕事の実情に応じた、女性の創業やキャリアアップなどの活躍推進に資する取組みを支援する「地域女性活躍推進交付金」の予算枠を確保すること。
- ・ 女性・若者の創業をより後押しするために、「創業・第二創業補助金」について女性・若者に対する採択枠を創設すること。
- ・ 大学において起業家教育をより充実させるため、起業家教育科目の必修化に取り組む産学官金などの連携事業に対して、重点的な支援を行うこと。

提言③ 事業承継支援の充実

- ・ 事業引継ぎセンターにかかる予算の拡充と、円滑な引継ぎに係る設備購入や専門家（法律、税、鑑定）費用の助成など充実を図ること。

将来像

女性、若者をはじめ多様な人材により、地域での創業を加速化させるとともに、円滑な事業承継により「地方創生」を実現

3 中小企業等の海外展開支援の拡充について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省通商政策局，貿易経済協力局，中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

- TPPに代表される自由貿易協定の加速化やICTの急速な発展により、地方においても海外展開に取り組む中小企業・小規模事業者は増加している。
- しかし、海外展開に取り組む際には、言語、海外とのビジネス交渉、海外で売れる商品作り、貿易実務などの課題があるが、地方の中小企業等では人材が乏しく、対応が難しい。
- 中小企業等の海外展開を支援する補助事業は整備されているが、人材の育成については対象とされていない。
- また、中小企業等が、TPPの効果や影響を十分に理解しておらず、TPPを見据えた戦略的な展開ができていない。

人材育成に
関する
経費は
補助対象外

○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業補助金
・事業費（謝金，旅費，会場借上料等）
・委託費

○ふるさと名物応援事業補助金
・事業費（謝金，旅費，借損料等）
・販路開拓費（展示会出展費，広報費等）
・試作・開発費（原材料費，試作・実験費等）



中小企業等にとって
人材育成は大きな課題



TPPの効果や
影響が
わからない

県内企業の声

- ・ 貿易実務や外国語が得意な人材がほしい。
- ・ 外国語のメールに答えられず商談を逃してしまった。
- ・ TPPの効果や影響がよくわからない。どうすれば効果的に活用できるのだろうか？

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 国内外の需要獲得に向けた支援強化
 - ・ 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 29.8億円
 - ・ ふるさと名物応援事業 25.0億円

《日本再興戦略2016》（P116）

- ・ 中堅・中小企業が、TPPを契機として市場開拓ができるよう、TPPの内容や活用方策について、丁寧な情報提供や相談体制の整備を行う。

《日本再興戦略2016》（P120）

- ・ 専門的な知識・技能の習得支援を実施していくなど、地域の中堅・中小企業における人材の確保・育成に取り組んでいく。

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》（P34, No.127）

- ◇ 中小企業・小規模事業者の活性化，地域経済の発展につながる人材の育成・確保
 - ・ 新分野進出や海外展開，経営改善計画の策定等の専門的な能力を向上

県担当課名 国際企画課
関係法令等 中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律

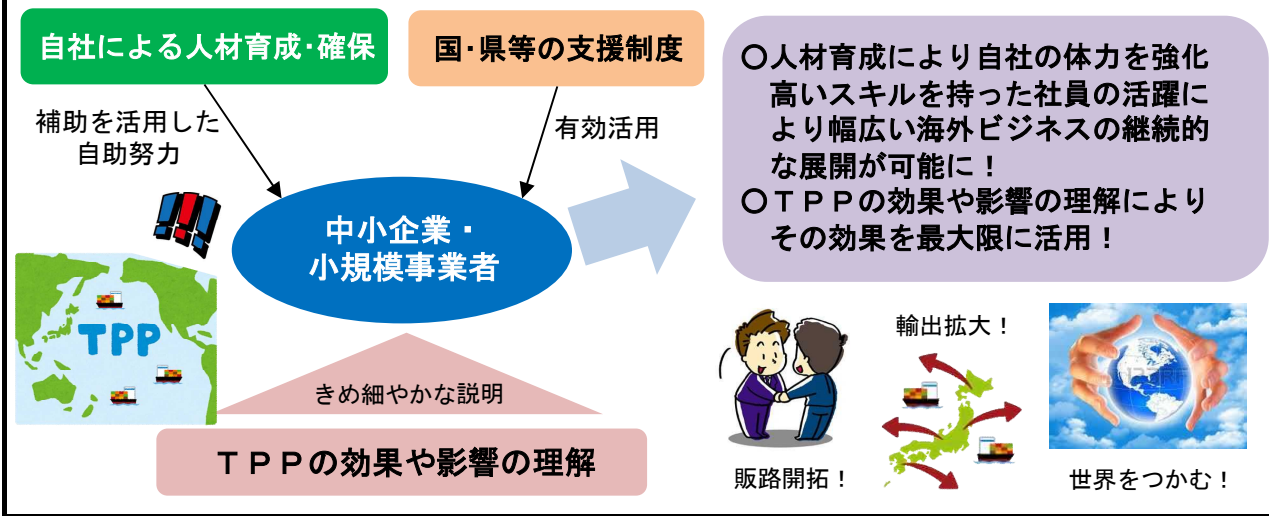
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 中小企業等が自社の戦略に沿って継続的に海外展開を推進するため、国・県等の支援を活用しつつ、**オンタイムに動くことができる人材を育成**することが課題であり、経営基盤が脆弱な地方の中小企業等には**経費の支援が必要**となる。
- TPPの効果や影響を中小企業等が理解し、その効果を最大限に活用した**戦略的な海外展開**ができるよう、よりきめ細やかな**情報提供**を行う必要がある。

中小企業等の海外展開支援に関する徳島県の取組

- ・とくしま新未来雇用創造プロジェクトにより「統括コーディネーター」を配置、県内企業の海外展開をサポート
- ・専門家による個別指導やセミナー開催を通じた海外展開への支援
- ・貿易実務講座の開催による人材育成 など



一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 海外人材の育成に関する支援の拡充

- ・「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」等の事業において、事業主体となる企業の社員が事業に必要な知識・技能等を習得するための経費を補助対象とすること。

提言② TPPに関するきめ細やかな情報提供の実施

- ・TPPの効果を最大限に活用できるよう、中小企業等に対してTPPが及ぼす効果や影響について、よりきめ細やかな情報提供を行うこと。

将来像

地方の中小企業・小規模事業者の自立した海外展開による
「地域経済の継続した発展」と「地方創生」の実現！

4 「自然エネルギー」・「水素エネルギー」の導入による地球温暖化対策の推進について

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 経済産業省資源エネルギー庁, 環境省総合環境政策局・地球環境局)

【現状と課題】

直面する課題

- 「パリ協定」の目標を実現するための地球温暖化対策はもとより、来たるべき南海トラフ巨大地震等の災害発生時におけるエネルギー供給システムの構築が喫緊の課題となっている。
- 自然エネルギーの導入目標は、国においては、2030年度「22%~24%」に留まっており、先進国と比較して、決して高い目標ではない。
- 系統問題が、全国的に深刻な状況になっており、自然エネルギー発電設備の導入に大きく影響を及ぼしている。
- 2030年度の導入目標に向け、更なる拡大が求められる風力発電について、来年度の買取価格引き下げが検討されている。
- 地球温暖化対策の切り札となる「水素」についても、導入が十分に進んでいるとは言えない状況である。

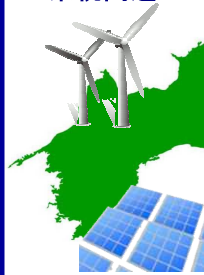
■ 自然エネルギーの導入目標

先進国等との比較

ドイツ	2025年	40~45%
スペイン	2020年	40%
ポルトガル	2020年	60%
EU	2030年	45%
日本	2030年	22~24%

意欲的な目標とは言えない

■ 系統問題



H28.1.22
四国電力において、
受入可能量の上限である
接続可能量
257万kWを超過！

「無制限・無補償」の発電抑制で
発電事業者の意欲が削がれ、
自然エネルギー普及スピード
が鈍ることが懸念

系統空容量「ゼロ」問題

北東北3県
(青森・秋田・岩手)
及び宮城県の一部が
系統の空容量のない
系統制約エリアに！

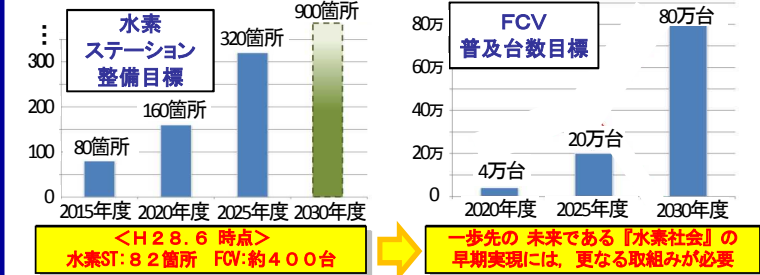
■ 風力発電

2017年4月から
買取価格を引き下げるとの方針

	20kW以上	20kW未満
調達価格 (税抜)	22円	55円
調達期間	20年間	20年間

■ 水素エネルギーの普及

※水素・燃料電池戦略ロードマップ改訂版



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 風力発電のための送電網整備の実証事業 40億円
- ◇ 電力系統の出力変動に対応するための技術研究開発事業 80億円
- ◇ 地域の特性を活かした地産地消型エネルギーシステムの構築支援事業 55億円

《ニッポン一億総活躍プラン》(P72)

- ◇ 次世代自動車の普及促進, 再エネ導入拡大

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》(P3, No.16, 17) (P10, 11, No.44, 48)

- ◇ 「再生可能エネルギー」への技術支援
- ◇ 革新的な創エネ・省エネ・蓄エネの推進

《公明党マニフェスト2016》(P7, No.9)

- ◇ CO₂フリーの「水素社会」の実現

県担当課名 環境首都課自然エネルギー推進室
関係法令等 エネルギー政策基本法, 再生可能エネルギー特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地球温暖化対策及び災害対策のためには、自然エネルギーや水素エネルギーの一層の普及が不可欠である。
- 系統問題（接続可能量超過、空容量ゼロ等）を解消することが、自然エネルギーの導入の更なる拡大に繋がる。
- 風力においては、更なる拡大が求められ、太陽光に偏在している現状において、その買取価格を維持することが求められる。
- 地域の実情に応じた自治体の先駆的な取組（水素の有効活用）に対して、積極的な支援を行う必要がある。
- 水素発電についても、自然エネルギー発電と同様、インセンティブを付与し、水素エネルギーの導入を加速させる必要がある。

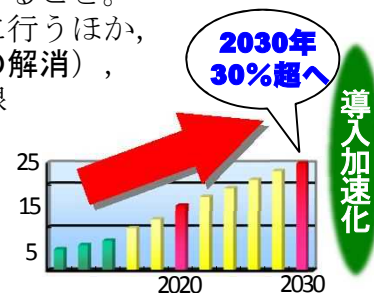
今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「自然エネルギー」の更なる普及拡大

- ・ 次期・エネルギー基本計画においては、自然エネルギーの導入率を「2030年30%を上回る」意欲的な目標に引き上げること。
- ・ 第三者機関による接続可能量の妥当性の検証を早急に行うほか、改正FIT法の厳格な運用（※接続枠の空押さえ案件の解消）、系統が弱く、かつ災害対策に有用な地域における連系線の計画的増強など、接続可能量を増大させるための様々な方策を講じること。
- ・ 成長が期待できる風力発電の買取価格の引き下げについては、その成長に支障を来さないよう、慎重な検討を行うこと。



提言② 一歩先の未来である「水素社会」実現の加速

- ・ 地域の未利用エネルギーを有効活用するため、苛性ソーダ製造時などに発生する「副生水素」を、FCV用燃料をはじめ地域のエネルギーとして活用する取組みへの積極的支援を行うこと。
- ・ 水素による発電について、自然エネルギーと同様、固定価格買取制度の対象とする（水素FIT）とともに、環境税や国の防災対策費の一部を充てるなど、消費者の負担増にならない制度設計について検討すること。



将来像

「自然エネルギー」と「水素エネルギー」の導入による「パリ協定」及び「災害に強い自立分散型エネルギー社会」の実現

5 CO₂排出削減に向けた「小水力発電」の導入促進について

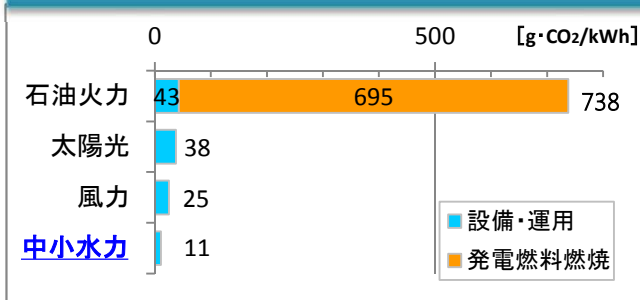
主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省資源エネルギー庁）

【現状と課題】

直面する課題

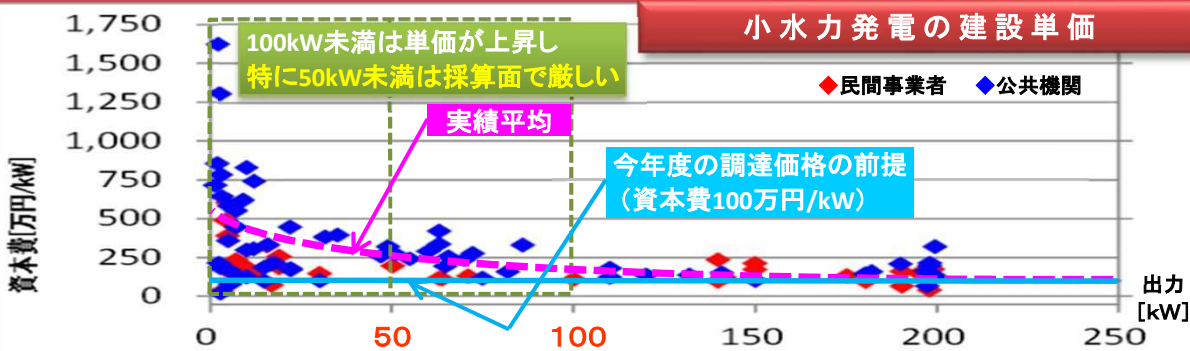
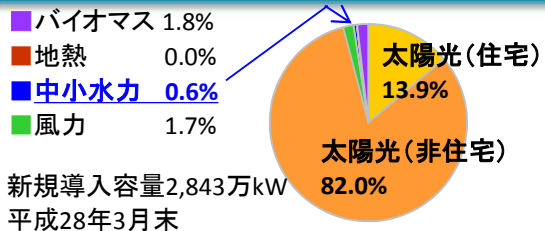
- 11月4日，温室効果ガス削減を目的とした「パリ協定」が発効した。目標達成には，化石燃料から自然エネルギーへの最大限の転換が求められている。
- 日本のCO₂排出量のうち，約40%が電力由来で最大の排出源となっており，CO₂排出量の少ない水力など自然エネルギー発電の導入が進んでいない。
- 徳島県では，2030年度の温室効果ガスの削減目標として，2013年度比40%減の全国トップの削減率を掲げ，更なる自然エネルギーの導入を進めている。
- 固定価格買取制度における導入量は，太陽光発電に偏重しており，ベース電源となる小水力発電は，導入時の「初期リスク」，「建設コスト」及び「系統接続」が課題となっている。

各種電源別のライフサイクルCO₂排出量



【自然エネルギー普及の課題】

固定価格買取制度の新規導入量のうち，太陽光発電が95.9%，中小水力発電は0.6%



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 水力発電の導入促進のための事業費補助金 27.0億円

《ニッポン一億総活躍プラン》 (P72)

- ◇ 固定価格買取制度の改革

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》 (P24, No.95)

- ◇ 再生可能エネルギーの更なる推進と分散型エネルギー社会の実現

《自由民主党 参議院選挙公約2016》 (P16)

- ◇ 経済再生（安定的で低廉なエネルギー）
 - ・ 分散型エネルギーシステム導入によるエネルギーの地産地消と地域経済の活性化

《公明党マニフェスト 2016》 (P7, 1-9)

- ◇ 環境・エネルギー戦略（地域主導の自立・分散型低炭素エネルギー社会の構築）

県担当課名 企業局電力課
関係法令等 エネルギー政策基本法，電気事業法，
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域に豊富な水力エネルギーを活用し、既存の電源とのベストミックスを図るため、ベース電源となる小水力発電の導入拡大が必要である。
- 太陽光や風力発電と比べて、特にCO₂削減効果が高い水力発電の導入を促進する必要がある。
- 小水力発電の導入を促進するためには、不足する送配電線容量の整備に対する負担軽減策、技術革新による発電コストの低減や信頼性の向上、建設単価に見合った買取価格が必要である。

県全体の小水力発電賦存量

年間約32億3,000万kWh

利用可能量は、年間約4,100万kWh

クリーンエネルギー賦存量・利用可能量調査

(H23.2 徳島県)における

【利用可能地域の分布】



・県営水力発電所で年間 27万3,200トンのCO₂排出を削減(対石油火力、平成27年度)

日野谷発電所	20万3,100トン
川口発電所	3万6,600トン
勝浦発電所	3万1,000トン
坂州発電所	2,500トン



・設備利用率における小水力発電の優位性

太陽光発電 14%, 風力発電(陸上) 20%

小水力発電 60%(夜間も発電し、太陽光発電の4倍)

ベース電源として安定的に発電

※設備利用率:設備容量に対する発電量の割合

地産地消の小水力発電導入加速により、効果的にCO₂削減

一億総活躍社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 技術革新の加速とFITにおける調達区分の追加

- ・ 発電コストの低減と信頼性の向上を実現するため、小水力発電の技術開発や実証実験をさらに促進すること。
- ・ ベース電源の普及を促進するため、FITにおける小水力200kW未満の区分に、建設単価を考慮した100kW未満・50kW未満を追加すること。また、買取単価の算定においては、開発地点から連系接続地点までの配電設備敷設費用を考慮すること。

提言② 発電事業者の連系費用に要する負担を軽減するための制度の創設

- ・ 自然エネルギーの地産地消を図るため、送配電設備の更新時には、連系可能な容量の確保を義務づけるとともに、必要経費を国が支援する制度を創設すること。

将来像

地域に豊富に存在する水力エネルギーを活用し、「地球温暖化防止」と「持続可能な地域社会」を構築

6 観光・インバウンドの拡大に向けた「民泊」サービスの推進について

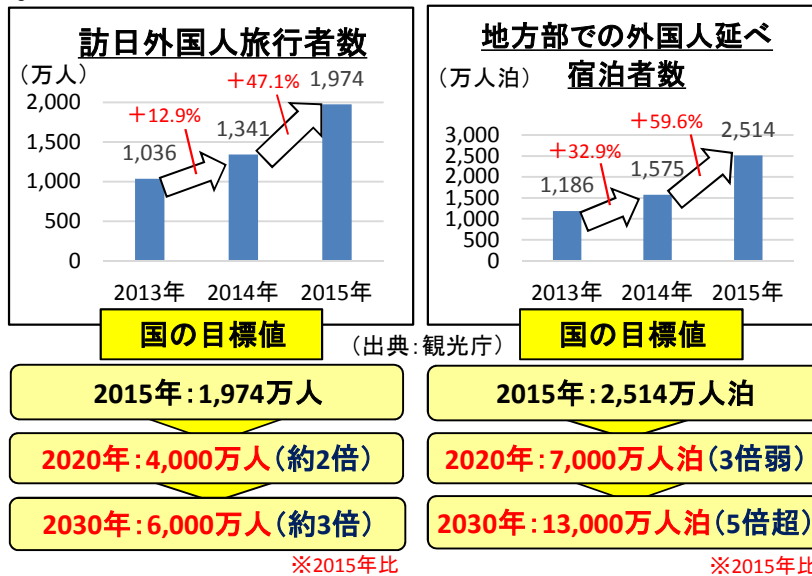
主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省医薬・生活衛生局，国土交通省，観光庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて，外国人観光客の一層の増加が見込まれ，宿泊施設不足も予想される中，新たな「民泊」サービスへの需要が高まっている。
- 地方においても，「民泊」は，新たな宿泊モデルとして，多様な旅行者ニーズへの対応はもとより，人口減少社会を迎え，空き家増加が予想される中で，既存ストックの有効活用にも期待されており，その推進のためには，「民泊」ルールの早期整備と支援制度の拡充が急務である。
- また，地方ならではの「民泊」を推進し，地域交流人口を拡大していくためには，外国人をはじめ観光客に訴求する魅力ある旅行企画を提供する必要がある，そのためには，旅行業の規制緩和や二次交通の確保などにより，受入環境の整備を図ることが誘客上の課題となっている。

2020年に向けたインバウンドの加速！



民泊需要の高まり！

- 政府・規制改革会議での検討
- 民泊のあり方検討会（厚生労働省・観光庁）
- 民泊新法の国会への提出

民泊ルールの早期整備が重要！

今こそ，地方ならではの民泊へ！

空き家を効果的に活用した民泊の推進を！

観光客に訴求力のある旅行商品を提供したい！

民泊等の交通の利便性向上を！

受入環境の整備が重要！

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 健全な民泊サービスの普及 1.3億円
- ◇ 空き家対策総合支援事業 30億円
- ◇ 先駆的空き家対策モデル事業 1.5億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）》（P36, P61, P64）

- ◇ 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- ◇ 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- ◇ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

《日本再興戦略2016》（P99, P129）

- ◇ 民泊サービスへの対応
- ◇ 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
- ◇ 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化

県担当課名 地方創生推進課，安全衛生課，住宅課，観光政策課，次世代交通課
 関係法令等 旅館業法，空家等対策の推進に関する特別措置法，旅行業法，道路運送法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方における「民泊」では、空き家や旧校舎などの既存ストックを効果的に活用することが有効であり、「民泊」の法制度の速やかな創設とともに、施設整備等の助成制度を拡充させることで、受入環境の整備を促進する必要がある。
- 「民泊」需要を喚起し、地域交流人口の拡大を図るためには、魅力ある地域資源を活用した旅行企画の積極的な営業展開が重要であり、地域の実情に合わせた旅行業法・道路運送法等の規制緩和が必要である。

本県における民泊推進に向けた取組み

徳島県規制改革会議

全国に先駆け、
地方版規制改革会議を設置 (H28.4)



全国初!

徳島県民泊推進検討会

- ・県庁内関係部局の横断的取組み
- ・「民泊解説ハンドブック」の作成・発信
- ・気運醸成のためのモニターツアー、シンポジウムを開催

地域代表者に加え
組織を拡充!

相談窓口
一元化!



知事への第1次提言 (H28.7)

○ 徳島ならではの民泊の推進!

シームレス民泊の推進



「平時は民泊、
発災時には避難所に！」
阿南市新野町において
推進協議会を設置

国の地方創生
特区にも申請!

- ・県条例の改正(簡易宿所の規制緩和)
- ・空き家等既存ストックの活用

○ 第3種旅行業者の業務区域の拡大

○ 二次交通の確保

- ・自家用有償運送の実施主体の拡充
- ・タクシー営業区域の拡大

宿泊事業者も実施!

営業所のない「空白地帯」へ
隣接タクシー事業者の
営業範囲拡大を!

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「民泊」に関する新たな法制度の速やかな創設

- ・ 新たな「民泊」制度を速やかに創設するとともに、地域の実情に応じた稼働日数が設定できる等、地方における柔軟な対応が可能な内容とすること。

提言② 既存ストックの利活用に向けた助成制度の拡充

- ・ 空き家・旧校舎等の既存ストックを活用した「民泊」の推進を図るため、金額や件数の拡大等、施設整備に必要な助成制度を拡充すること。

提言③ 「民泊」を活かした地域の交流を活性化させる規制緩和の実施

- ・ 地方での「民泊」を活かした地域交流人口の拡大に向けて、必要な規制緩和を速やかに実施すること。
 - 着地型観光を促進するための、第3種旅行業者が取り扱う募集型企画旅行の業務範囲(隣接する市町村に限定)を弾力化
 - 観光客の二次交通確保のため、地域の実情に合わせ、自家用有償運送の活用やタクシー営業区域の拡大などの柔軟な制度運用

将来像

地方ならではの「民泊」推進により、「観光・インバウンド」を拡大!

7 訪日クルーズ旅客数の拡大について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省港湾局）

【現状と課題】

直面する課題

- 2020年に訪日クルーズ旅客数を500万人とする目標に向け、クルーズ船寄港拡大の流れを確かなモノとすることが、喫緊の課題である。
- クルーズ船の寄港に適した、「瀬戸内の東の玄関口」である徳島小松島港は、港湾物流の拠点であり、さらにクルーズ船の寄港が拡大するとコンテナ船等への影響が増加する。
- 「港湾の施設の技術上の基準」について、クルーズ船の大型化への対応や船舶の操船性の向上をはじめとする変化が十分に反映されていない。



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 生産性向上による成長力の強化
 - ・ 「訪日クルーズ500万人時代」に向けたクルーズ船の受入環境の整備
【公共：国費137億円，非公共：国費1億円】

《ニッポン一億総活躍プラン》（P80）

- ◇ 観光先進国の実現（世界が訪れたいくなる日本へ）

《日本再興戦略2016》（P102）

- ◇ 訪日クルーズ旅客2020年500万人に向けたクルーズ船受入れの更なる拡充

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》（P9, No.40）（P61, No.250）

- ◇ 観光立国の推進
- ◇ 世界と競争できる海事・港湾機能の整備

県担当課名 運輸政策課
関係法令等 港湾法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 港湾物流と共存するため、寄港実績が豊富な金磯地区を中心に、より大型のクルーズ船は赤石地区、小型クルーズ船は沖洲（外）地区とする岸壁規模による「役割の明確化」と、クルーズ船の「更なる大型化」への対応を図り、外国クルーズ船の3岸壁受入体制へ強化する必要がある。
- このためには、まず中心となる金磯地区（STEP 1）において、クルーズ船の大型化への対応として、受入環境の早期整備が必要である。
- 次に、更なる大型化への対応として、赤石地区（STEP 2）において、港湾物流との共存に向け、計画的な受入環境への対応が必要である。
- 現在、国において改訂中である「港湾の施設の技術上の基準」について、大型クルーズ船受入促進につながる改訂を先行して行う必要がある。



【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 徳島小松島港において、ストック効果が最大化する大型クルーズ船受入環境の整備を計画的に実施

- ・ 2020年訪日クルーズ旅客数500万人に向け、徳島小松島港金磯地区において、国の老朽化対策に併せ、係船柱や防舷材の改良等、大型クルーズ船受入環境の整備を早期に完成すること。
- ・ 将来的に、赤石地区において、クルーズ船の更なる超大型化や港湾物流との共存に向け、係船柱や防舷材の改良等、計画的な受入環境の対応を実施すること。

提言② 大型クルーズ船受入促進につながる、「港湾の施設の技術上の基準」の改訂の早期実施

- ・ ソフト対策として、「港湾の施設の技術上の基準」について、船舶の操船性向上に伴う泊地規模の見直しをはじめとする改訂を早期実施すること。

将来像

クルーズ船の寄港拡大による「地方創生」から「日本創成」を実現！

8 地方空港の機能強化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省航空局）

【現状と課題】

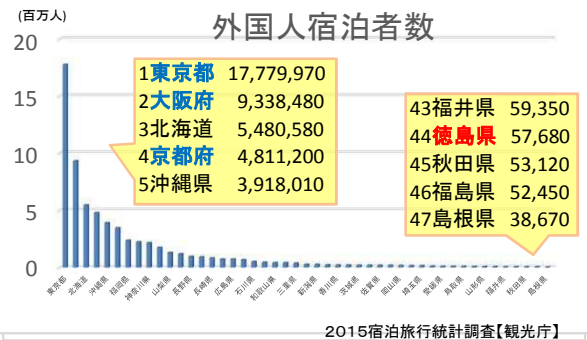
直面する課題

- 慢性的な混雑が続く首都圏空港（羽田・成田）や，関西空港等主要国際空港での受入れには限界があることから，目標達成に向けては地方空港の国際就航路線を充実させ，活用することが不可欠である。
- 一方，地方空港においては，C I Qの施設や体制をはじめ，訪日外国人旅行者受入れのための機能が不十分で，スペース面や所要時間で不便をかける状況が生じている。
- 訪日旅行者をゴールデンルートから地方に分散させるため，主要国際空港と地方空港とを結ぶ路線の充実や，各地方空港との乗継ネットワークの充実が求められている。

訪日外国人旅行者数等の推移

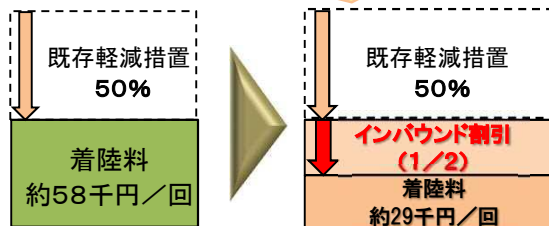


ゴールデンルートに集中する訪日外国人



国の国際線着陸料軽減措置(H28)

地方空港への国際線就航を促進し
地方イン・地方アウトの流れを作る



現状 (国際チャーター便)
(使用機材: A320の場合)

地方空港の現状(徳島阿波おどり空港)



施設面の制約から
国際チャーター便の
受入が困難に…

待合スペースの混雑や，
入国手続に60～90分もの
時間を要するなど
海外旅客に不便…



【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ 地方路線の維持・強化を図るための国内線着陸料の見直しを実施
- ◇ 「訪日誘客支援空港（仮称）」を認定し，着陸料のインバウンド割の強化，C I Q施設整備への補助等を実施

《ニッポン一億総活躍プラン》(P80)

- ◇ 地方空港のゲートウェイ機能強化

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》(P61, No.250)

- ◇ 世界と競争できる航空・航空環境の整備
 - ・ C I Q体制の充実等外国人受入体制の充実

県担当課名 次世代交通課
関係法令等 空港法，航空法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方空港の国際便対応機能の強化を進めるためには、これに主体的に取り組む意欲あふれる地方公共団体や空港ビル会社を積極的に支援していく仕組みや、C I Qの手続きを円滑に行うための体制が必要である。
- 増え続けるインバウンドを呼び込むためには、ダイレクトに地方空港に発着する国際線の充実が不可欠である。
- 首都圏から地方にインバウンドを呼び込むため、首都圏空港と地方空港とを結ぶ国内線の充実のほか、乗り継ぎネットワークの充実が必要であり、地方路線の維持・強化に向けた着陸料の見直しが必要である。

国際便の受入や国内線の充実には、
もう一段の整備が必要！

「国外－地方」、「主要国際空港－地方」、
「地方－地方」の航空ネットワークでアクセス向上！



施設整備への支援が必要

国内各地との航空ネットワーク充実が必要

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 訪日外国人4,000万人達成に向けた 地方空港の受入環境整備のための支援制度の創設等

- ・ 「訪日誘客支援空港（仮称）」の認定にあたっては、現在の国際線の就航状況や利用者数だけでなく、主要な国際空港からのアクセス向上や、地方が主体となった受入環境改善の整備、さらには地方空港間の連携による誘客促進など、「知恵と工夫」を凝らす「地方創生モデル」となる空港も対象とすること。
- ・ 国際チャーター便旅客の出入国を円滑に行うため、所定の研修を受けた地方公共団体の職員等がC I Q業務を補助できる制度を設けるなど、C I Qの体制を強化すること。

提言② 国内線支援制度のさらなる拡充

- ・ インバウンドの主要空港から地方空港への流れを加速するため、主要国際空港等と地方空港をつなぐ路線を新設・充実する場合、地域の誘致策と協調した国内線着陸料の軽減措置制度について創設すること。

将来像

地方空港と国内外空港とのアクセス改善で
地方の交流人口をさらに拡大！

9 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた「こだわり農産物」の生産及び市場の拡大について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省食料産業局・生産局）

【現状と課題】

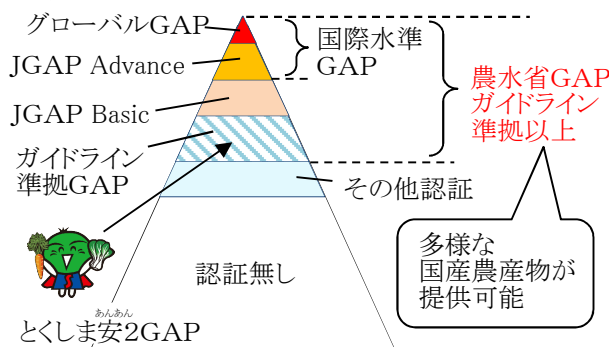
直面する課題

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」）の食材調達基準として有力視されている国際水準GAPや有機JASの取組件数が少ない。
- GAP（生産工程管理）や有機農業などによる「こだわり農産物」は、その価値や意義が消費者に十分に伝わらず、消費行動につながらないことが、取組みの支障となっている。
- 「こだわり農産物」を支援する環境保全型農業直接支払交付金予算が、取組みの拡大に対応できていない。

有力視される東京大会の農産物調達基準

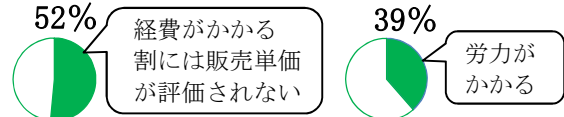
○持続可能で環境に優しい食料を使用

- ・国際水準GAP認証を受けた農産物
または、農水省GAPガイドライン準拠農産物
- ・有機JAS農産物（内閣府公表資料から推定）



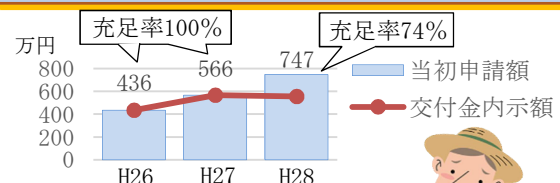
「こだわり農産物」の取組みの支障

アンケート対象者：環境保全型農業を志向している農業者



農林水産省「食料・農業・農村及び水産資源の持続的利用に関する意識・意向調査」(平成23年5月)

環境保全型農業直接支払交付金の内示状況



環境保全型農業直接支払交付金の申請額と内示額(交付金ベース)

【政権与党の政策方針】

《平成29年度概算要求の状況》

- ◇ ガイドラインGAPの普及推進，認証体制整備の支援
 - ・ GAP体制強化・供給拡大事業 0.6億円
- ◇ オーガニック・エコ農産物のシェア拡大のため，生産者と実需者の連携等を支援
 - ・ オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業 1.02億円
- ◇ 自然環境の保全に資する農業生産活動を支援
 - ・ 環境保全型農業直接支払交付金 27.16億円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2016》(P22-23)

- ◇ 地方と世界をつなぐローカル・ブランディング
 - ・ 地域商社機能を核とした地域産品市場の拡大

《日本再興戦略2016》(P87)

- ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応の準備
 - ・ 食材調達基準の調整，GAPの導入や有機農業の普及拡大を推進

《自由民主党 総合政策集2016 J-ファイル》(P95, No.395)

- ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした農林水産業の発展
 - ・ 農業生産工程管理（GAP）等の普及を図り，国内外の需要に対応

県担当課名 もうかるブランド推進課
関係法令等 GAPの共通基盤に関するガイドライン，JAS法，有機農業推進法等

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- より多くの地方の特産品を東京大会を通じて、世界にPRするために、農林水産省GAPガイドラインに準拠し、第三者認証の仕組みをもつローカルGAPを東京大会の食材調達基準とするべきである。
- 東京大会を契機に、国際水準GAP、農林水産省GAPガイドライン準拠、有機JASの「こだわり農産物」の認証取得を推進する必要がある。
- 消費者・実需者に「こだわり農産物」の商品としての価値と環境保全における意義を分かりやすく伝える仕組みが必要である。
- 「こだわり農産物」の生産拡大のためには環境保全型農業直接支払交付金の充実が不可欠である。

〈 徳島県における取組み 〉

徳島県独自のGAP認証制度



とくしま安2GAP農産物認証制度

農林水産省GAP
ガイドライン準拠
+ 第三者認証

こだわり農産物のPR



こだわり農産物フェアを開催し
その価値を消費者にPR

環境保全型農業の継続的取組



水田や用水に魚や水生生物等の多様な生物

目に見える成果



コウノトリの営巣

住みやすい！
餌が豊富！

さらなる
取組拡大へ



環境保全型
農業直接
支払交付金
の充実

コウノトリ
ブランド
応援しよう

消費者から選ばれる
農産物としてPR

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 東京大会における食材調達基準の設定

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準を、とくしま安2GAP農産物認証制度に代表される、「農林水産省GAPガイドライン準拠」以上とすること。

提言② 「こだわり農産物」生産拡大のための取組支援

- ・ 国において「こだわり農産物」の価値や意義を、消費者や実需者に分かりやすく伝え、消費拡大につなげるとともに、生産を拡大する上で重要な環境保全型農業直接支払交付金について、取組みの伸びに対応して、予算を増額すること。

将来像

環境保全型農業の飛躍的な拡がりによる「もうかる農業」の実現